



建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイドンス

インターネット代行申請 事業者情報登録

2026年3月23日

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

はじめに

このガイドンは、代行申請事業者が事業者に代わり、インターネットを利用して、建設キャリアアップシステムに事業者情報の登録申請する方法を説明するものです。

本ガイドンで説明するシステムへの事業者情報登録申請の各項目については、

『建設キャリアアップシステム「事業者情報登録申請書」の手引』に詳細を記しています。手引は、建設キャリアアップシステムのホームページからダウンロードできます。併せてご確認ください。

なお、本ガイドンで説明しているシステムの画面は、変更することがあります。あらかじめご了承ください。

対象：**事業者IDを取得済み**で、これから事業者情報の代行申請をする事業者の皆さま

Section 1

インターネット代行申請の概要

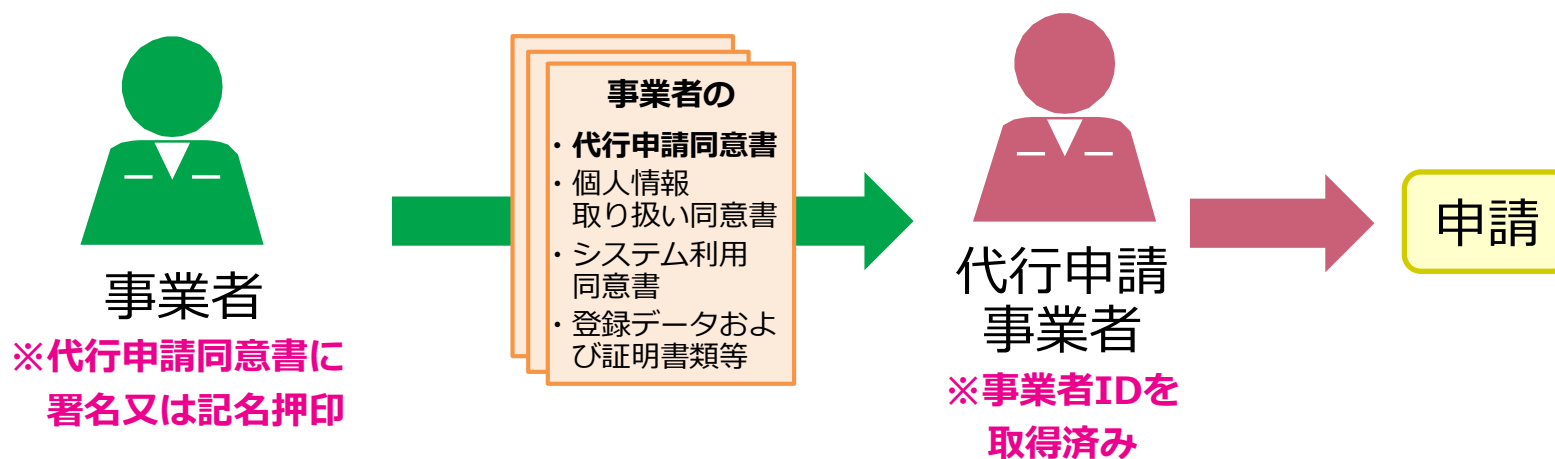
建設キャリアアップシステムのインターネット代行申請の概要について説明します。

代行申請とは

代行申請とは、事業者から同意を得た代行申請事業者が、事業者に代わり、システムへ事業者情報登録申請の手続きを行うことです。

代行申請事業者は、建設キャリアアップシステムに事業者登録を完了し、事業者IDを取得済みであることが前提となります。

また、代行申請事業者において**代行申請が可能な利用者立場は、「事業者責任者」と「代行登録担当者」**です。各階層管理者や現場管理者では申請できませんので、ご注意ください。



代行登録担当者の設定

技能者や事業者の代行申請に特化した「代行登録担当者」を、以下に示す手順で設定できます。詳細な登録方法は、『現場運用マニュアル 第3章』をご確認ください。

事業者ユーザ管理

利用者立場
全て

第一階層
全て

管理ID

利用者ミドルネーム

検索 クリア トップページへ

検索明細

22 件中 1-20 件

利用者立場	代行
代行登録担当者	代行 太郎

- ①「810_事業者管理」をクリックします。
- ②「20_組織ユーザ管理」をクリックします。
- ③「検索」ボタンをクリックします。
- ④「新規登録ボタン」をクリックします。

参考：代行登録担当者の代行申請メニュー

510_閲覧	34_技能者の簡略型から詳細型への移行
710_代行申請	40_事業者の新規代行
10_同意書様式取得	41_事業者の新規代行申請の修正
20_技能者の新規代行	50_事業者の変更・更新代行申請同意依頼
21_技能者の新規代行申請の修正	51_事業者の変更代行
30_技能者の変更代行申請同意依頼	52_事業者の変更代行申請の修正
31_技能者の変更代行	53_事業者の更新代行
32_技能者の変更代行申請の修正	54_事業者の更新代行申請の修正
33_技能者の代行申請の支払	60_事業者の代行申請の支払

代行登録担当者の設定

事業者管理 / 組織ユーザ管理 / 事業者ユーザ登録

権限情報

利用者立場 **必須**

代行登録担当者

事業者責任者

第一階層管理者

第二階層管理者

第三階層管理者

現場管理者

代行登録担当者

操作権限 **必須**

代行登録担当者権限

第二階層

全て

利用者情報

ミドルネームを入力する

OFF

利用者姓 **必須**

利用者名 **必須**

利用者電話番号 **必須**

利用者メールアドレス **必須**

就業履歴登録通知の受取

無

登録

キャンセル

- ⑤「V」をクリックするとプルダウンメニューが表示されるので、「代行登録担当者」をクリックします。
 - ⑥「代行登録担当者権限」が自動的に記入されます。
 - ⑦「ミドルネームを入力する」は、デフォルトの「OFF」のままにしてください。
 - ⑧登録担当者の姓名を記入します。
※外国籍の方を登録する場合も適宜記入してください。
審査はありません。
 - ⑨電話番号をハイフン「-」付きで、半角で記入します。
 - ⑩「@smail.ccus.jp」からのメールが受信できるメールアドレスを正確に半角で入力してください。
※ここで入力したメールアドレスに「ID」等が通知されます。
 - ⑪「終了履歴登録通知の受取」は、デフォルトの「無」のままにしてください。代行申請担当者に、就業履歴に関する権限はありません。
 - ⑫「登録」ボタンをクリックします。
- 以上で、代行登録担当者が設定できます。

代行申請の登録申請方法

代行申請による事業者情報の登録申請方法は、二つのパターンがあります。このガイダンスでは、インターネット申請について説明します。

このガイダンスの説明対象です。

インターネット申請

建設キャリアアップシステム
ホームページから**代行登録申請**



登録料は
資本金等による

認定登録機関申請

記入した登録申請書を、**代行事業者**が認定登録機関に**持参**し、認定登録機関が登録申請

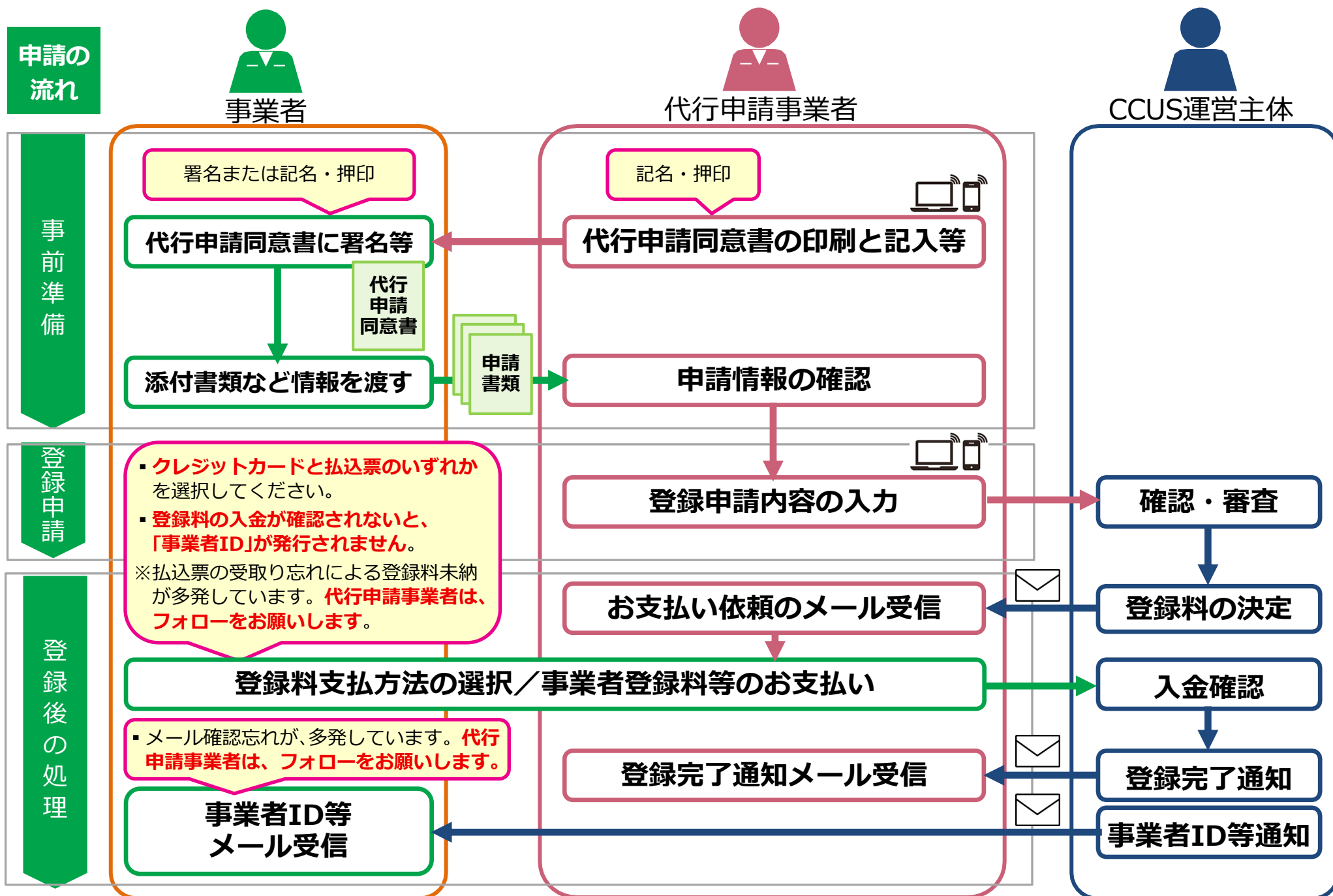


登録料は
資本金等による

事業者ID発行（登録完了）

有効期間は5年です

インターネット代行申請の流れ



参考：手引および登録申請書コード表について

「手引」は、事業者情報登録申請の各項目に関する注意点などを詳細に記した文書です。

認定登録機関での紙申請の手引ですが、各項目に関する注意点に関しては共通です。

「登録申請書コード表」は、登録内容のコード番号を選択する際のコード一覧です。

これらの文書をあらかじめダウンロードして、手元に置くと、登録をスムーズに進めることができます。最新の手引き・コード表はホームページからダウンロードできます。

建設キャリアアップシステム
「事業者登録申請書」の手引



登録申請書コード表



参考：手引および登録申請書コード表のダウンロード方法

「手引」および「登録申請書コード表」は、建設キャリアアップシステムのホームページより、以下の手順でダウンロードできます。

1 ①建設キャリアアップシステムホームページで「各種資料」ボタンをクリックします。

2 ②開いたページで「登録関係資料」ボタンをクリックします。

3 クリックすると、『建設キャリアアップシステム「事業者登録申請書」の手引』をダウンロードできます。

登録申請書コード表の資料です。印刷してご活用ください。

クリックすると、『登録申請書コード表』をダウンロードできます。

以上で、Section1の説明を終了します。

事業者更新 事業者登録 技能者登録 ログイン

CCUSについて 登録する CCUSを使う **各種資料** 説明会

CCUSについて 登録する CCUSを使う **各種資料** 説明会

登録関係資料 **3**

技能者情報の登録申請に関する手引
用く

事業者情報の登録申請に関する手引
印刷してご活用ください。

建設キャリアアップシステム
「事業者登録申請書」の手引
No.4.2.3 版
一般財団法人建設業振興基金

「事業者情報登録申請書」の手引

登録関係資料

登録申請書コード表の資料です。印刷してご活用ください。

建設キャリアアップシステム
登録申請書コード表
No.1.1 版
UIC

登録申請書コード表

登録関係資料

運用関係資料

登録関係資料

登録申請書コード表